

令和7年度当初予算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費は、次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 655,000千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 10,697,340千円

【歳出内訳】 (単位:千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				うち引上げ分の 地方消費税 交付金分
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
社会 福祉	障がい者福祉事業	2,169,058	1,554,796	－	－	614,262	655,000
	高齢者福祉事業	108,457	2,954	－	11,444	94,059	
	児童福祉事業	3,356,961	2,283,780	－	1,759	1,071,422	
	母子父子福祉事業	287,182	103,495	－	－	183,687	
	生活保護扶助事業	1,366,857	1,063,342	－	－	303,515	
	小 計	7,288,515	5,008,367	－	13,203	2,266,945	
社会 保険	国民健康保険事業	619,796	284,087	－	－	335,709	
	後期高齢者医療事業	1,327,704	207,604	－	9,088	1,111,012	
	介護保険事業	1,112,846	60,420	－	－	1,052,426	
	小 計	3,060,346	552,111	－	9,088	2,499,147	
保健 衛生	救急医療対策事業	16,063	－	－	－	16,063	
	予防接種事業	213,021	0	－	－	213,021	
	母子保健事業	78,048	19,007	－	－	59,041	
	健康増進事業	41,347	1,766	－	4,615	34,966	
	小 計	348,479	20,773	－	4,615	323,091	
合 計		10,697,340	5,581,251	－	26,906	5,089,183	655,000

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日総務省通知)により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、使途を明示したものです。